

令和6年度特定保健指導に関する研修会実施要領 【初任者（保健指導経験年数1～2年目）編】

1 研修目的

特定保健指導制度の仕組みを理解し、対象者の健康に対する関心を高め、行動変容につなげる保健指導を行うことができる保健指導実施者を育成する。

2 研修目標 以下の3点について、研修を通じて獲得することを目指す。

(1) 特定保健指導全般に関わる能力

- ① 特定健診・保健指導の制度の理念、目的、制度を理解する。
- ② 健診データや問診等から対象者を理解する。
- ③ 対象者の生活習慣を踏まえ、前向きな自己決定を促す

(2) 個々の生活習慣に関して指導できる能力

食生活、身体活動・運動、たばこ、アルコールに関する指導技術

(3) 評価に関する能力

自らの保健指導を評価し、保健指導を改善できる。

***OJT や自己学習等により、個々の指導者がより一層の研鑽を積むことが期待される。**

3 主催

静岡県保険者協議会
静岡県

4 開催日

令和6年7月5日（金）

5 開催場所

グランシップ 10階 会議室1001（静岡市駿河区東静岡2丁目3-1）

6 対象者

下記の(1)又は(2)に該当する者

- (1) 医療保険者及び特定保健指導実施機関の保健指導実施者(技術職)で経験年数1～2年目の者
- (2) 市町・県の保健衛生業務担当者等で業務に従事して1～2年目の者

7 参加定員

100名程度

8 修了証の発行

研修終了後、全プログラムを受講者に、修了書を発行する。

9 申込方法

インターネット（電子申請）により申し込みください。

- ・パソコン、スマートフォンから「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスし、必要事項を入力してください。

申込み期日は6月21日（金）です。

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12160

※以下のQRコードの読み取りにより「ふじのくに電子申請サービス」アクセス可能です。

・インターネットから申込みできない場合は、静岡県健康福祉部健康増進課にお問い合わせください。

「ふじのくに電子申請サービス」QRコード



10 研修プログラム及び講師

(厚生労働省健康局作成の「健診・保健指導の研修ガイドライン」を基に企画)

日 時	令和6年7月5日(金) 午前10時から午後4時40分まで (受付9時30分から)
場 所	グランシップ 10階 会議室1001 (静岡市駿河区東静岡2丁目3-1)
10:00-10:05 (5分)	開会・挨拶 研修目標等の確認(講師 静岡県健康福祉部健康増進課)
10:05-10:55 (50分)	講義「生活習慣病とメタボリックシンドローム」
10:55-11:25 (30分)	講義「アルコールに関する保健指導のポイント」 (講師 順天堂大学医学部 特任教授 田内 一民 氏)
	(休憩5分)
11:30-12:30 (60分)	講義「行動変容理論と禁煙支援のポイント」 (講師 愛知医科大学看護学部 教授 谷口 千枝 氏)
12:30-13:30	休 憩
13:30-14:15 (45分)	講師「特定保健指導における運動・身体活動指導のポイント」 (講師 筑波大学 体育系 教授 中田 由夫 氏)
14:15-15:00 (45分)	講義「栄養・食生活に関する保健指導のポイント」 (講師 聖隷健康診断センター 管理栄養士 足立 美幸 氏)
	(休憩10分)
15:10-16:40 (90分)	講義・演習「初回面接のロールプレイ」 (講師 聖隷健康診断センター 管理栄養士 足立 美幸 氏 聖隷健康診断センター 保健師 高橋 舞子 氏 聖隷福祉事業団保健事業部 保健師 大沼 朱美 氏)

11 問合せ先

静岡県健康福祉部健康増進課

TEL : 054-221-2433 FAX:054-221-3291 E-mail:kenzou@pref.shizuoka.lg.jp